

栄東まちづくり協議会 11 月協議会 議事録

日 時：2023 年 11 月 2 日（木）18:30～20:55 場 所：栄東まちづくり協議会会議室

出席者：野田、田端、加藤、山内、近藤、江口、小澤、辻本、池田、渡邊、山岡、鈴木、只井

●定足数及び議事録署名人の確認

13 人中 13 人の出席で栄東まちづくり協議会規約第 10 条第 2 項の規定（在籍委員の過半数の出席）により有効に成立、議事録署名人は田端副会長と山内副会長とする。

■議題

1. 防犯事業について

防犯事業について資料の通り説明した。

＜審議事項＞ 防犯事業の事業内容について、資料記載の整備案を基に、事業を進めることが全員一致で承認された。

（質問、意見及び回答）

【契約方法について】

- ・ 買い取りが 22 万円、リースは 1 年目が 16 万円で 2 年目～5 年目が月々 1.7 万で維持できるのであれば、リースでは修理も含まれており、業者との関係性も続くため、リースの方が有利ではないか。
 - 今年度の更新の対象は現行の案では 3 台だが、来年度は見込みで 5 台となり、リース契約の場合は、更新が進み年度を重ねるごとにリース契約の防犯カメラの台数が増えるため、ランニングコストが毎年度増えることとなる。毎年度ランニングコストの予算を確保できるのかという観点で、買取契約を案とした。
- ・ リース契約は良いと思う。但し、そもそもの防犯カメラの台数を考え直す時期に来ていると思う。現行の全てのカメラをリース契約で更新するのではなく、あまり必要のないところはダミーにする又は外して数を減らす、必要なところのみリース契約にする等精査をすれば、防犯カメラの費用が少しずつ減っていくのではないか。
- ・ 22 万円で買い取って、その後の修理費用が多くかかることもあるかもしれない。リースで 1.7 万円で修理してくれるのであれば、リースの方が安いのではないかとと思う。
 - リース契約でも、SD カード等消耗品で保証期間が 1 年等のものは支払いをしなければならない。
- ・ 会社であればリース契約であれば経費で落ちる等損得勘定が違うが、リースはレンタルではなく、所有権が第三者にあるということである。事務所内の事務機器は別として、外のまちづくりに使うものについては、本当は買い取った方が色々な面で安心ではないかと感じる。
- ・ 運営会議で買取契約が良いとなったのはどういった理由か。
 - 金額もあるが、今後補助金が減っていくかもしれない中で、先に負担を残すとそ

れがどんどん積み上がっていく可能性があるため、それを危惧し、今ある補助金で買い取った方が良いのではないかと考えたもの。リース契約は途中で辞めることができない。

- ・ 買い取ったカメラは、壊れたらダミーとして使用することにはどうか。
- ・ 買い取りして2年経って壊れた場合、22万円が無駄になる。22万円で買わず、16万円でリースして、安く上がった6万を取っておけばよいのではないか。
→補助金は単年度予算のため、繰り越すことはできない。
- ・ 一般的に行政が補助をする場合、単年度予算であることから、防犯カメラについてもリースではなく、基本的に買い取りしか認めていない。

【防犯カメラの仕様について】

- ・ ★3のタイプについて、2021年度に栄4丁目に4台整備した際は、ネットワーク回線の通信費が安いという説明を受け、この仕様に決めたと思っていたが、実際は高いのであれば★1だと思う。
→今回は防犯カメラが設置されている街路灯を建て替えるため、その防犯カメラについては★1にすれば高所作業をせずに画像閲覧することができるため更新する。また、まだ稼働している既設防犯カメラをそのまま捨てるのはもったいないため、一番古い防犯カメラと付け替える。更に、老松第7町内会は昨年度からの防犯カメラの新設要望があったため、その防犯カメラについては★2とするという、最低限の整備だけで納めようというのが今回の案である。
- ・ 運営会議ではどの仕様が良くなったのか。
→★1となった。

【整備の進め方について】

- ・ 警察から画像照会要請が多いカメラが設置されている街路灯の整備が、後の方になる場所もあるため、要請が多い場所だけ先に街路灯を先行整備し、★1でカメラを整備するのが合理的ではないかという話が運営会議あり、整備の考え方に入れている。

2. 実施済み及び内容未決定の事業の予算修正について

実施済み及び内容未決定の事業の予算修正について資料の通り説明した。

＜審議事項＞ 資料記載の通り、事業予算を修正することが全員一致で承認された。

（質問、意見及び回答）

- ・ 既設街路灯の撤去について、名古屋市設置の駐輪設備の撤去・復旧工事の費用が必要だということだが、街路灯を切断するだけの撤去としてはいけないのか。
- ・ 地下に物を残すことは基本的に認められない。認める場合もあるが、深いところは残すとしても、表面から何メートルは撤去する等の対応をしてもらう必要がある。

3. 街路灯整備事業 街路灯の追加整備について

街路灯の入札結果及び追加整備について資料の通り説明した。

＜審議事項＞ 街路灯の追加整備について、資料記載の整備場所に基づき、追加整備をすること、また地先確認とその結果報告（11 月中）を栄東発展会に依頼することが全員一致で承認された。

（質問、意見及び回答）なし

■報告事項

1. 防災事業 防災訓練の実施について

防災訓練の実施について資料の通り報告した。

（質問、意見及び回答）

【テントの安全対策について】

- ・当日は風が非常に強く、テントが飛びそうで危険であった。来年は重しのようなものを準備しないと、防災訓練で災害が起きてしまうことになる。
→夏まつり・イルミネーションイベントは外部委託しているため、テント数に応じてテントウエイトをレンタルしているが、防災訓練はテント設営・備品レンタルを外注していない。来週のまちづくりの会の定例会の後に実行委員会の振り返りの機会があるため、そこで来年度の改善について検討いただきたい。補助金でテントウエイトを購入するのか、借りるのか、別の方法にするのかを検討をいただき、必要に応じて来年度の予算要望に入れていただきたい。
- ・テントウエイトを購入すると保管も大変なため、ポリタンクに水を入れテントに縛る等で重しを付けることを考えたい。
- ・安全対策は外注してはどうか。今年度の予算では足りないため、予算を増やす必要があるが、テントの固定以外で実行委員はたくさんやることもあり負担感があるため、テントの固定について専門家に委託すればいいのではないか。
- ・天気が良ければテントを張らないのも一案である。風は予測しにくい。

【名古屋市の炊き出しの考え方について】

- ・炊き出し訓練をして参加者から好評だったと思うが、準備の段階でガスバーナーがなかったと聞いた。鍋は中区役所から借りたが、鍋とガスバーナーはセットではないかとも思う。炊き出しを地域で実施することを想定していないのではないかと思ったが、どのような考え方をされているのか伺いたい。
- ・名古屋市の災害の備えは、発災直後を生き抜くためのものであり、例えば食糧 3 日間分や非常用発電機やライト等は避難所に備蓄されている。実際炊き出しをするのは自衛隊や被災していない地域からのボランティア等である。中区では地域の飲食店や資機材を持っているところと協定を結んでいるため、応援にきてくださるのが基本だが、実際には被災する場合もあるため、究極的には自分の身は自分で守るのが、名古屋市だけでなくオールジャパンの考え方である。
- ・参考情報だが、他地域では災害時に飲食店で炊き出しができるように事前に依頼をして、訓練時でも炊き出しをしてもらう事例もあるらしい。

2. 環境美化事業 まち美活動の実施について

まち美活動の実施について資料の通り報告した。また、栄東発展会より「カラスによるゴミの散らかし被害の多い建物等への働きかけ」について、資料記載のビル 1 か所だけでなく、各町内会でマンション管理会社等へ働きかけをしており、全体的に良い方向へ向かっていることが追加で報告された。

（質問、意見及び回答）なし

3. 街路灯整備事業 新設街路灯広告パネルのデザインリニューアルについて

新設街路灯広告パネルのデザインリニューアルについて資料の通り報告した。

（質問、意見及び回答）

- ・すごく良いデザインだと思う。素晴らしいデザインや七宝模様の言われをもっと PR した方が良いと思う。どのように公表するのか。

→協議会として発信する方法としてはホームページでの公開がある。また、地域団体にご協力いただき、SNS 等で発信していただければより PR につながると考える。

4. 多文化共生事業 相談事業の実施について

相談事業の実施について資料の通り報告した。

（質問、意見及び回答）

- ・委託先の団体と協議会は委託契約をしている。また、これらの団体は基本的に無料相談を実施しており、月々か年間の予算を以って運営していると思う。色々なところから支援をもらって運営している団体なのか。

→各団体の運営の詳細を把握している訳ではないが、協議会の委託費以外に、県や市等の補助金や、講師謝金や会員の会費、寄付金等様々な収入があると推測される。

どちらも営利団体ではないため、様々なところから資金を調達し、相談対応や他の事業を実施していると考えられる。

- ・協議会の予算もこれだけ変動する状況になり、すぐに事業を辞めるということとはできないと思うものの、予算の変動に合わせ弾力的に減額させてもらう等を協議会の中で決めて良いのか。

→決められる。委託契約のため、相談日数を減らす等で費用を調整することもできる。

- ・多文化共生事業を始めたきっかけとしては、栄東地域に外国人の方が非常に多いということで、外国の方も日本の方も共に交流しながら、広く色々な方にウェルカムなまちとして地域を活性化していこうという議論があったと聞いている。また、昨年度及び一昨年度の段階で、今回の報告内容にもあるように、名古屋市外や中区以外の相談者が多いということが協議会で報告され、衝撃が走り、委員の皆さんからも様々なコメントがあった経緯もある。中区に住む国籍別人口で言うと、多い順に中国、韓国、ベトナム、フィリピン、ネパールとなるため、ペルーやブラジルが多い実績を見ると、中区の人口の傾向とは異なる。こういった相談事業の経緯と実情がある中、補助金が

変動する見込みを踏まえ、栄東地域がこういったものに優先順位を置きながらやっていくのかはそれぞれの地域団体で議論をいただきたい。仮に多文化共生事業を縮小する又は辞めることになった場合にどのようなことが起こるか、国際センター・中区役所でやる等他の手法も含め意見交換をして予算要望をまとめていただければ、来月の協議会の予算審議や事業計画の議論の中では、そういったことが中心の意見交換や議論がしっかりできると思う。

- ・今の日本において外国人施策は愛がないものだとは個人的に感じる中、今年度予算の中で 240 万円程の予算があるのは、地域の日本語教室でボランティアをする者として有難いと思う。

■その他

1. 事務局職員の採用について

経理・総務担当職員 1 名の採用を決定し、11 月 1 日に入社したことと、事業担当職員 1 名を募集中であることを報告した。

2. 次回協議会の日程について

次回協議会は 12 月 7 日(木)18:30 より栄東まちづくり協議会会議室にて開催する。

3. 次回協議会でのインターンシップ参加者の傍聴について

名古屋市のインターンシップ参加者が次回協議会を傍聴予定であることを報告した。(総合調整室)

以上